

1 相模原駅周辺地区まちづくり計画検討委員会が策定した「相模原駅周辺地区まちづくり計画（素案）」の報告について

（説明者：まちづくり事業部長）

（1）主な意見等

- 本報告をうけて、今後相模原駅周辺地区まちづくり計画（素案）の策定はどのように進めていくのか。
 - 平成21年10月31日に「都市づくりシンポジウム」を開催し、アンケート形式で参加者から意見を伺う。それらを踏まえて、庁内検討を進め、行政計画として策定を進める。

（2）結 果

- 報告を了承

2 産業用地創出に向けた拠点整備について

（説明者：まちづくり事業部長）

（1）主な意見等

- 地区計画で事業を進める箇所では、道路の新設がどの程度必要か。
 - 一部新設が必要であるが、ほとんどは既存道路の拡充で対応できる。

（2）結 果

- 原案のとおり承認

3 景観計画に策定及び景観条例の制定について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 景観条例に違反した場合の罰則は設けないのか。
→ 景観法に罰則規定があるため、条例には設けない。景観条例では、事前協議を行わない者に対して、勧告と公表を設けた。
- 建築物に制限をかける事となるが、係争になる可能性はないのか。
→ すでに県内17市で条例を制定しているが、そのような問題はない。
- 橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺の3拠点では、これまで、ガイドライン、まちづくり協定等でデザインや色彩の基準があったが、本計画策定後はどうなるのか。
→ 橋本駅、相模原駅、相模大野駅の周辺にあっては、別途ガイドラインに示す各地区の色彩を基本とすることとしており、今後もガイドラインの内容で誘導する。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認

4 新道路整備計画の策定について

(説明者：土木部長)

(1) 主な意見等

- 整備優先順位の評価にあたり、市民意見を取り入れることはできるのか
→ 評価基準の1項目に「地元からの要望」を掲げている。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認